



原付免許・小特免許試験 東三河運転免許センター③

東三河運転免許センターで、原付免許・小型特殊免許試験を受ける方へ

■ 受験の条件

愛知県内に住所があること。 ※ 年齢16歳以上

■ 受付時間

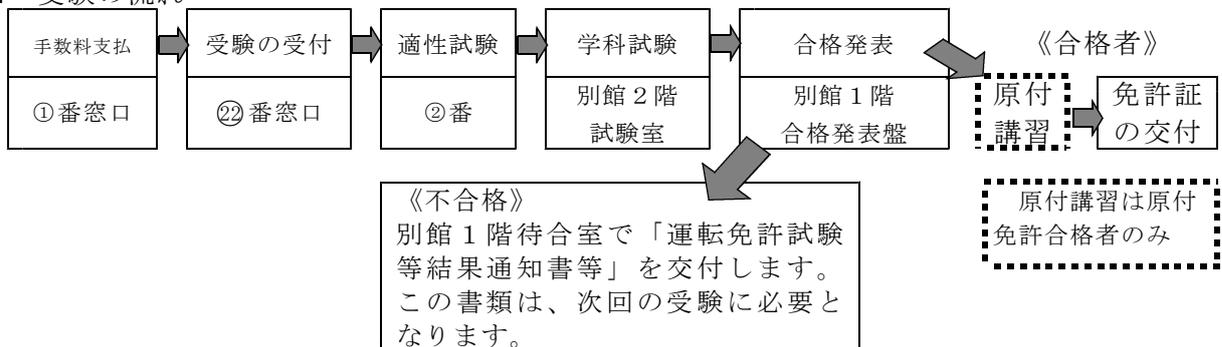
受付時間	原付	火曜日・木曜日（祝日を除く）8:45～9:20
	小特	月曜日・火曜日・木曜日（祝日を除く）8:45～9:20

※ 土曜、日曜、祝日、振替休日及び年末年始(12/29～1/3)は、受付を行いません。

※ 外国語で原付の学科試験を希望する方は、ポルトガル語・英語は火曜日、ベトナム語・中国語は木曜日のみです。

※ 毎年1月から4月までの間は、受験に係る言語に関わらず、予約が必要となります。
あります。《予定》

■ 受験の流れ



■ 必要書類など

● 初めて受験される方

- 「運転免許申請書」

東三河運転免許センター②番窓口又は①番窓口で配付します。

- 「運転免許証（マイナ免許証を含む）」

「運転免許証」及び「マイナ免許証」の両方をお持ちの方は、両方の提示がないと受験することができません。

- 「住民票の写し」

- ・ 住民基本台帳法の適用を受ける日本国籍の方で、運転免許証を取得していない方

- 本籍地が記載され、個人番号が記載されていないもの（コピー不可） 1通

- ・ 住民基本台帳法の適用を受ける外国籍の方で、運転免許証を取得していない方及び保有する運転免許証がI C免許証のみの方（マイナ免許証をお持ちの方は不要）

住民基本台帳法第30条の45に規定により、外国籍の住民に係る住民票に記載することとされている事項（国籍、在留資格、法第30条の45に規定する区分、在留期間等、在留期間等満了日、在留カード等番号）が記載されて、個人番号が記載されていないもの（コピー不可） 1通

※ 住民基本台帳法の適用を受けない日本国籍の方は、住民票の写しの代わりに次の①～③の書類を提出してください。

① 戸籍抄本又は戸籍謄本

② 滞在証明書（証明者は一時滞在先の世帯主以外は申請不可）

③ 滞在証明書に記載された証明者の住民票の写し（続柄に世帯主記載のあるもので個人番号が記載されていないもの、コピー不可）

※ 住民基本台帳法の適用を受けない外国籍の方は、原則として申請をすることができません。

- 本人確認書類

マイナンバーカード、旅券、在留カード、特別永住者証明書など公的機関発行のもの

- 「申請用写真」 2枚

申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景（縦3cm、横2.4cm）のもの

- 「取消処分者講習終了証明書」（過去に取消処分や拒否処分、国際免許の6ヶ月以上

の運転禁止処分を受けた方が、その後初めて受験する場合に必要です。)

□ 手数料

試験手数料	1,600円	(合計) 原付合格者 9,200円 小特合格者 3,950円 ※免許証のみの場合
原付講習料	5,250円 (原付合格者のみ)	
交付手数料	2,350円 (免許証のみ)	
	2,450円 (免許証・マイナンバーカード記録の両方)	
	1,550円 (マイナンバーカード記録のみ)	

● 2回目以降の受験をされる方

- 「受験票」
- 「試験等結果通知書」「運転免許申請書」
- 免許取得者は、「運転免許証 (マイナ免許証を含む。)」
- 手数料 (上記と同じ)
- 住民票の写し等 (上記と同じ)
- 本人確認書類 (上記と同じ)
- 取消処分者講習終了証明証 (上記と同じ)

■ 携行品など

- 筆記用具 (黒色ボールペン)
- 適性試験があるため、眼鏡等が必要な方はご用意してください。
- 原付受験の方は、運転に適した服装 (長袖の上着、長ズボン、運動靴等)
- ※1 学科試験合格後は、原付講習を受講した後、免許証の交付となります。
(講習時間は3時間です。 午後0時45分から午後3時45分まで)
- ※2 日本語が話せない、理解できない方が原付講習を受講する際は、講習内容をよく理解していただくため、必ず通訳人を同伴してください。

■ 試験

試験開始時間	発表時間	原付免許交付	小特免許交付
9:30	11:20	16:00	13:30

■ 試験内容

問題数		試験時間
文章問題	46問	30分
イラスト問題	2問	
※90%以上正解で合格です。		

※ 合格者数によって交付時間は前後します。